

新年度予算を可決

各会計総額305億4,475万円
（前年度比13億7,994万円増）

第1回定例会

3月3日
～3月20日

深川市議会は、平成二十六年第一回定例会を、三月三日から二十日までの十八日間開催しました。

今議会では、平成二十六年各会計予算十件、深川市職員給与条例の一部改正など条例等七件、補正予算九件、副市長の選任一件、固定資産評価審査委員会委員の選任二件、固定資産評価員の選任一件、人権擁護委員候補者の推薦一件及び意見案五件などの審議を行いました。

また五日から三日間にわたって一般質問を行い、八人の議員が市政の各般にわたって市長の見解をただしました。

可決した条例等

◎深川市職員給与条例の一部を改正する条例について

（原案可決）

市立病院における休日の救急医療業務は、平成二十二年十月から深川医師会の協力により会員医師が市立病院へ出向いて行っていたため、常勤医師の日直回数が一定程度軽減され、厳しい勤務環境の緩和が図られていたが、昨年来、当該医師会会員の高齢化に伴う医師数の減少や閉院などにより、救急医療業務体制の維持継続が困難となりつつあり、再び厳しい勤務環境となつてきています。このため救急医療業務に従事する市立病院の医師の待遇改善を図ることで、引き続き救急医療業務

体制の維持に努めるため、救急医療業務手当を見直すとともに夜間急病患者対応業務手当について所要の改正を行うものです。

◎深川市健康づくり及び医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

（原案可決）

子育て支援環境を一層充実させるため、本年八月一日以降の診療分から、中学三年生までの通院及び入院にまで対象を拡大し、医療費の自己負担分を全額無料にするとともに、名称を乳幼児等医療給付事業から子ども医療給付事業に改めるものです。

◎深川市労働相談所条例の一部を改正する条例について

◎深川市地籍調査委員会条例の一部を改正する条例について

（以上二件、原案可決）

平成二十六年四月一日より実施する市役所の組織機構改革に伴い、必要となる関係条例の改正を行うものです。

労働相談所条例については、設置場所である商工労働観光課の名称を商工労働課に変更することから表記を改めるものです。地籍調査委員会において所掌している地籍調査に関する業務を、都市建設課に移管するため、権限を市長に改めるとともに、新たに地籍調査委員会委員に農業委員会委員を加えるものです。

◎深川市農業委員会委員定数等に関する条例の一部を改正する条例について

◎深川市農業委員会における選挙による農業委員の定数は二十

人ですが、近年、選挙人の減少により、選挙区ごとの定数と選挙人の比率に著しく不均衡が生じていることから、各選挙区の農業委員の定数を改めるとともに、条例中の字句等の整理を行うものです。

◎深川市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

（原案可決）

平成二十二年から深川市過疎地域自立促進市町村計画により過疎対策事業を推進していましたが、老朽化による中学校の校舎及び屋内運動場の改築に関する事業、更進地区における農業基盤整備促進事業及び町内会等が設置する街路灯のLED化事業を、新たに計画に登載する必要があるため、計画を変更するものです。

◎北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約について

（原案可決）

本市が加盟している北海道市町村職員退職手当組合において、上川中部消防組合及び伊達・壮瞥学校給食組合が解散脱退することから、規約の一部を変更するものです。

予算審査特別委員会の設置

3月4日に平成26年度各会計予算が提案された後、これらの予算を審査するため、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、3月14日、17日及び18日の3日間にわたって審査を行いました。

委員会では質疑終了後、松沢委員（日本共産党深川市議団）が一般会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計予算に反対、宮澤委員（新政クラブ）が各会計予算に賛成の立場から討論があり、採決の結果、各会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

予算審査特別委員会

委員長 水上 真由美
副委員長 小田 雅一

予算審査特別委員会の円滑な運営を図るため、予算審査特別委員会理事会を設置しました。

理事長 田中 昌幸
副理事長 太田 幸一



可決した補正予算

- ◎平成二十五年深川市一般会計補正予算（第八号・第九号）
（原案可決）
- ◎平成二十五年深川市介護保険特別会計補正予算（第二号）
（原案可決）
- ◎平成二十五年深川市国民健康保険特別会計補正予算（第三号）
（原案可決）
- ◎平成二十五年深川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第二号）
（原案可決）
- ◎平成二十五年深川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第一号）
（原案可決）
- ◎平成二十五年深川市下水道事業特別会計補正予算（第一号）
（原案可決）
- ◎平成二十五年深川市水道事業会計補正予算（第一号）
（原案可決）
- ◎平成二十五年深川市病院事業会計補正予算（第二号）
（原案可決）

副市長に

坂本 光 央 さん

― 選任に同意 ―

副市長 鈴木英利さんから三月三十一日付をもって退任の申し出がありましたので、後任として坂本光央さんを選任したいとの提案があり、三月二十日の本会議で全会一致で同意しました。

固定資産評価審査委員会委員に

川 端 敏 幸 さん
須 田 和 志 さん

― 選任に同意 ―

固定資産評価審査委員会委員 川端敏幸さんは三月十三日をもって、須田和志さんは三月三十一日をもって任期が満了するため、引き続き両氏を選任したいとの提案があり、三月三日の本会議で全会一致で同意しました。

固定資産評価員に

坂 本 光 央 さん

― 選任に同意 ―

固定資産評価員 鈴木英利さんから三月三十一日付をもって退任の申し出がありましたので、後任として坂本光央さんを選任したいとの提案があり、三月二十日の本会議で全会一致で同意しました。

人権擁護委員候補者に

宮 川 央 子 さん

― 適任と答申 ―

人権擁護委員 小橋厚子さんは、六月三十日をもって任期が満了するため、後任として宮川央子さんを推薦したいとの提案があり、三月三日の本会議で全会一致で適任と答申しました。